

伊達

市議会だより

2006.11.9
Vol. 4

●議会広報委員会



10月6日から大雨による被害状況を視察する市議会議員（霊山町大石字田中地内）

目次

- 9月定例会審議議案……2～3
- 一般質問……………4～7
- みなさんからの請願・陳情…8



（市道中古屋新田線 月舘町布川字中ノ内地内）

9月定例会

平成18年第6回定例会は、9月5日に招集され9月20日まで16日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、専決処分1件、条例10件、平成18年度補正予算25件、平成17年度各会計決算27件、人事案件3件、その他4件でした。ほかに、議員から提出した意見書1件の計11件の審議を行いました。これらの案件は、概ね所管の常任委員会、決算審査特別委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、12人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

専決処分

平成18年度老人保健特別会計補正予算（第1号）

平成17年度交付金精算によって補正した専決を承認しました。

条例

総合計画審議会条例の制定

市総合計画に関する事項について調査、審議するため設置しました。

障がい者地域生活支援事業に関する条例の制定

障害者自立支援法に基づき、

市が実施する地域生活支援事業に関し定めました。

地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定

都市計画法に基づき、開発する場合の手続き方法について定めました。

監査委員条例の一部改正

地方自治法改正に伴い、監査委員の定数を定めた条文を削除しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

総合計画審議会員の報酬を定めました。

国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の額を35万円に改めました。

ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

助成の対象となる所得の判定基準について改正しました。

放課後児童クラブ条例の一部改正

児童クラブの新設も含め、施設の区分等を変更しました。

病院事業の設置等に関する条例の一部改正

地方公営企業法に基づく設

置を明記しました。

市立梁川病院使用料及び手数料条例の一部改正

医療報酬の改定により改正しました。

補正予算

平成18年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ、2億2620万円を増額し、総額を、244億2550万円としました。歳出のうち増額した主なものは、総務費5459万円、民生費5492万円、衛生費768万円、農林水産業費1897万円、商工費671万円、土木費3401万円、消防費377万円、教育費3855万円、災害復旧費700万円です。

本会議は、各総合支所・保原町内各公民館のロビーなどで、中継生放送されています。どうぞご利用ください。

平成18年度国民健康保険
特別会計補正予算（第2号）

保険財政共同安定化事業拠
出金など、3億572万円を
増額し、総額69億2226
万円となりました。

平成18年度老人保健特別
会計補正予算（第2号）

歳入歳出総額に変更は無く、
歳出区分の入替をしました。

平成18年度介護保険特別
会計補正予算（第2号）

地域包括支援センターの委
託費など、9757万円を増
額しました。

平成18年度梁川簡易水道
事業特別会計補正予算
（第2号）

建設改良費など253万円
を増額し総額1億9206万
円としました。

平成18年度月館簡易水道
事業特別会計補正予算
（第1号）

前年度繰越金が確定したこ
とにより維持管理費など、7
23万円を増額しました。

平成18年度公共下水道事
業特別会計補正予算（第
2号）

下水道建設費など、525
2万円を増額し、総額15億9
404万円となりました。

平成18年度栗野地区農業
集落排水処理事業特別会
計補正予算（第1号）

総務費など、465万円を
増額し、総額1983万円と
なりました。

平成18年度梁川工業団地
造成事業特別会計補正予
算（第1号）

歳入歳出総額に変更は無く、
歳入財源の更正を行いました。

平成18年度霊山工業団地
分譲特別会計補正予算
（第1号）

工業団地分譲収入、217
8万円を増額補正しました。

平成18年度月館宅地造成
事業特別会計補正予算
（第1号）

前年度繰越金が確定し、60
万円を増額しました。

平成18年度つきだて花工
房特別会計補正予算（第
1号）

総務費など、453万円を
増額しました。

平成18年度梁川財産区特
別会計補正予算（第1号）
など12件の各財産区補正
予算

いずれも前年度繰越金が、
確定したことにより補正しま
した。

平成18年度一般会計補正
予算（第3号）

堰本ふるさと会館の修繕工
事費などについて補正が最終
日に追加提案されました。

決 算

平成17年度一般会計歳入
歳出決算ほか26件の決算
認定

合併後の平成17年度各会計
決算が認定に付され、決算審
査特別委員会を設け審査しま
した。その結果、27件のいず
れの会計も認定することとし
ました。（決算の概要は「だ
て市政だより10月号」をご覧
ください。）

人事案件

人権擁護委員候補者の推
薦

八巻忠一さん（梁川町舟生
字馬坂57）遠藤欣哉さん（霊
山町石田字宮下9）を推薦す
ることに同意しました。

梁川財産区管理委員の選
任同意

宍戸秀男さん（梁川町字上
足駄木90の2）を選任するこ
とに同意しました。

そ の 他

福島地方広域行政事務組
合規約の変更

指定介護予防サービス事業
を加えるため改正しました。

福島県市民交通災害共済
組合への加入

交通災害共済に関する事務
を共同で処理するため加入し
ました。

福島地方水道用水供給企
業団規約の変更

組織、体制の見直しにより
副企業長を1名減らしました。

損害賠償請求の額を定め
ることに付いて

損害を受けた市の施設につ
いて損害賠償の額を定めました。

意見書

9月定例会で可決した次の
意見書を政府関係機関へ送付
しました。

集配局の廃止再編計画に
反対する意見書

10月臨時会

第7回臨時会は、10月16日
に招集され、2件の議案を原
案どおり可決しました。

平成18年度一般会計補正
予算（第4号）

県知事選挙費用、10月6日
からの低気圧による大雨災害
復旧費等を補正しました。

財産の取得

入札実施に伴う自動車購入
契約について可決しました。

種類 消防ポンプ自動車

2台

金額 2929万5千円

相手方 (株)モリタ 仙台支店

一般質問

旧蚕業試験場の建物 跡地利用について

松本 善平議員

Q 本年3月31日、蚕都梁川の象徴的存在でもあった蚕業試験場は、県の試

験研究機関の統合により、百年に及ぼんとする年月を養蚕業発展に尽くしてきた役割を終えました。その跡地は、梁川町の中心に位置し、バイパス道路にも面し条件の良い場所であり、市民は、利用に関心を持ち注目されております。建物と跡地をどのように活用するのか、敷地部分の面積と付属する桑園の面積はどのくらいあるのか、地区住民の意向をどこまで聞き入れるのか、市民の創意と知恵を集めて決定することが必要であると考えますが、市長の考えを伺います。

A 敷地の面積は、宅地分1万9960㎡、圃場分は、4・1haです。今年4月、福島県より意向調査があり、旧福島県農業試験場梁川支所宅地分を取得し、利用計画は早急に検討する。圃場分は、今後の検討課題とする。と回答しました。利用計画は、総合的な土地利用計画の策定時に有識者等から意見を聴取し、検討して参ります。また、土地の買収については、活用が図られない資産とならないよう十分検討を重ね、利用計画を策定し決定します。

一般質問議員と主な項目

9月8日登壇

- 松本 善平議員
 - ・梁川町所在の旧福島県蚕業試験場の建物跡地並びに圃場の利用計画について
 - ・これからの伊達市の行財政の考え方について
- 大橋 庄信議員
 - ・災害防止対策について
- 菅野 富夫議員
 - ・市長の政治姿勢について
 - ・農業の振興について
- 熊田 昭次議員
 - ・情報ネットワークについて
 - ・今後の都市整備と道の駅について
- 高橋 一由議員
 - ・ダムからの水道料金問題について
 - ・スマートインターチェンジの設置について
 - ・議会決議についての対応（現状）について
 - ・伊達駅の整備について
- 佐々木 英章議員
 - ・市長の政治姿勢について
 - ・19年度予算編成について

9月11日登壇

- 金子 恵美議員
 - ・子育て支援について
 - ・障がい者雇用促進施策と就労支援について
- 佐々木 彰 議員
 - ・伊達市における情報伝達・享受の格差是正について
 - ・伊達市の防災への備えについて
- 堀江 泰幹 議員
 - ・国民健康保険条例と国保税減免取扱い要綱について
 - ・県道梁川・霊山線の道路の拡張について
 - ・梁川大関中ノ内橋の修復について
- 中村 正明 議員
 - ・伊達市におけるゴミ収集について
- 菅野 與志昭 議員
 - ・今後の財政について
 - ・税収・自主財源について
- 大橋 良一 議員
 - ・地域振興と産業育成について
 - ・食育推進計画の取組みについて
 - ・災害防災マップについて

災害防止対策の今後の方策について

大橋 庄信議員

Q 昭和61年、梁川町の大水害に続いて、平成元年台風13号の被害は、県内に大きな爪あとを残しました。特に霊山町の被害は、死亡者が出るなど甚大でした。霊山町は国、県、町が指定している危険区域、「急傾斜地崩壊危

険箇所」「地すべり危険箇所」「土石流危険箇所」「山腹崩壊危険箇所」「崩壊土砂流出危険箇所」等120余箇所、保原町は、「水害危険箇所」「山地に起因する災害危険箇所」「土石流災害危険箇所」など15箇所、安心、安全、定住化促進

を目指す上からも住民の揺ぎ無い生活基盤を築くためどのような方策をもっているか伺います。

A 災害は、豪雨、台風、のほか、地震、噴火、豪雪などの異常気象により発生しております。社会経済の伸展に伴い、被災施設も河川や道路災害のほか地すべりや急傾斜地崩壊など多様化しています。災害対策は、本市に

においても阿武隈山系における土砂災害、阿武隈川沿線の水害などから市民の生命・財産を守り、安全・安心のまちづくりのため、極めて重要と考えます。したがって、関係部署と連携をとり、ハード・ソフト両面から対策を講じ、国事業の整備促進についても、引き続き要請して参ります。

市長の政治姿勢について

菅野 富夫議員



①介護保険法の改正により利用者の負担が増大しています。県内各地でも独自の助成をしています。在宅介護への助成など、市ができることから進めるべきだと思いますが所見を伺います。

②多くの市で障がい者の利用料に市独自の助成をしているところが出てきています。地域生活支援事業での利用者の負担軽減も含め、市の姿勢を伺います。③国の制度改正な

どから、市民の負担が増えており、市民に目を向ける政治姿勢のひとつとして、市長などの退職金50%カットや報酬の20%カットで市民の負担軽減の一部に充てることを提案します。



①法の施行に伴い、明らかにされた負担増などの問題点には、対処しなければなりません。自治体に任せられ、自治体間

情報ネットワークについて



市長のマニフェストの5町それぞれに個性と地域力のあるまちづくりには、光通信によるインターネット接続が可能となる支援策を講じ、また市民間に情報格差が生じないよう、インターネット等の無料相談・IT講習会を実施しますとあります。情報がいつ何処でも見られ、地域間の格差をなくすものがインターネットだと思われま

公共機関内のイントラネットなどを通して情報交換がなされておりますが、今後における整備方法、手段がありま

に差がでるのは問題であり、国において見直しを行うよう是正を求めます。②市独自の軽減策は、緊急避難的なものとして、地方の裁量範囲内で対処して参ります。③市長の報酬削減について、報酬額は、市長自ら決定するものでなく報酬審議会と公の公正な判断議会の議決を経て定められるので、それに従うものと考えます。

熊田 昭次議員



市内全エリアを高速光ケーブルで結び、通

したらお伺いします。

信環境の整備を実施した場合、現状のサービスだけでは、費用対効果の面から成果は低いと推測されます。健康管理サービス、電子申請など新たなサービス導入も考えられますが、市民のニーズ、コンピュータに対する知識、利用能力などを視野に入れ、システムの構築、提供する情報などを調査・研究し実施する必要があると考えます。整備には、合併特例債の活用は可能ですが、市

ダムの水、安価に格差なく

高橋 一由議員



摺上ダムからの本格給水を来年度に控え、

3市4町構成の水道用水企業団議会が開催され、当議会から議長と私が出席しました。提案が「昭和63年の料金は地域格差のない統一料金とする協定に違反していること」

「当面多額な修繕費を必要としない」にもかかわらず3年間に46億円も積立てること等から、我々伊達市と二本松市（選出議員）は、統一料金で低廉化すべきとして反対しました。福島市は1トン当たり約95円、伊達市約121円。公平で安価な水の供給を求め

るべきと考えますが、市長の



見解を伺います。

昭和63年の市町村間協定書によるまでもなく、広域的に運営される企業団から供給される水の単価は同じにするべきと考えます。今回の条例では、従量料金と基本料金に分けて定めており、基本料金は、取水計画に対する資本費負担となっているので実際の取水が計画水量に達しなければ割高となります。しかし、今後、福島地方水道用水供給企業団において検討委員会を設置し、検討することになっていきますので、単一料金制となるよう努めて参ります。

市民本位の行政改革を

佐々木英章議員



集中改革プランの特徴は、公共施設、公民

館や公園、体育館などの民間委託、幼稚園の授業料や各種

検診の引き上げ、団体補助金などの縮小廃止。さらに重大なのが改革プランすべてを市役所内部で決定し、推進する市長の政治姿勢ではないでしょうか。

市長は、市民参画と言っていますが、改革プランでは原案に対する意見を求めるだけであり、形式参加の仕組みになっており、内部だけで決定し推進することは、検証機能が働かないと思われます。これらについて市長の所見を伺います。

集中改革プランは、地方公共団体における

障がい者雇用促進施策と就労支援について

金子 恵美議員

雇用、就業は、障がいのある人の自立、社会参加を促進する上で重要な柱です。そこで次の点をお伺いします。①障害者雇用促進法に基づき、伊達管内の対象となる民間企業では、どの程度障がい者の法定雇用率を達成しているか。また、障がい者の実雇用率の平均は。②地方公共団体として、伊達市の

行政改革の推進のための新たな指針であり、事務事業の再編、整理、廃止、統合、民間委託の推進、経費節減等の財政効果、定員管理、給与の適正化、公営企業関係、第3セクターの見直しなどを公表することになっていきます。県との協議により、合併後短期間であることから、緊急に改革を迫られている事項を整理し、策定しました。今後策定する行政改革大綱に盛り込む実施計画は、市民の意見を聴取し反映させたいと考えます。

実雇用率は。③市として、民間企業の障がい者の雇用促進について今後どのような取組みをしていくのか。④市は、障がい者の就労支援、自立支援を保健福祉、教育機関との連携をとりながらどのように進めていくのか。総合的支援を提供する窓口の設置についての所見もお聞かせいただきたい。

①法定雇用率が適用される企業は、市内で22社あり、実質雇用率は、1・46%で、県平均は、1・47%です。②市の雇用率は、今年4月1日現在1・56%で、県内の地方公共団体平均は2・08%です。③障がい者雇用のため、積極的に推進しハロー

情報享受の格差是正について

佐々木 彰議員

今日の社会は、インターネットなどの普及により、情報をたやすく得ることができるようになりました。

伊達市ホームページでは、市からのお知らせを始め、議会の議事録、例規集なども閲覧することが出来ます。このような中、いまだに高速なインターネット網に接続できない地域が多く存在します。本来であれば周辺の地域ほど恵まれた環境でなくてはならない、情報を享受するという点で格差は著しいものがあります。この格差を解消することについて、伊達市としての考えを伺います。

ケーブルテレビの放送区域拡大など全体的

ワーク、福島障がい者職業センター、福島県雇用開発協会などと連携し、民間企業に対する雇用の機会の拡充に努めます。④関係部署と連携を図り、情報を共有し各種施策を推進します。窓口設置は、関係機関、団体と協議し、設置して参ります。

な普及拡大は、ケーブルテレビ運営協議会の意見、市のメディアの将来像に関する基礎調査を踏まえ検討して参ります。また、多くの方々が情報を享受し、地域格差の生じない情報伝達の手段、あり方は、将来を見通した調査研究をして参ります。インターネットは、誰でも使えて、情報収集ができる人口が増えるよう学校教育、生涯教育での学習環境の充実を図ります。また、過疎地域の対策、一人暮らしの対策にも有効に使用されるところとしますので、活用策にも取り組んで参ります。

国保税の減免基準の緩和を求める

堀江 泰幹議員

国保税を経済的理由で支払が困難になった場合、市は国保税条例と減免取扱要綱により減免を定めていることに関して、次の4点をお伺いします。①今年の減免申請数、認定数は。②条例の所得基準と要綱の生保基準、資産活用には違いがあるが、所見を伺う。③要綱には「資産の活用を」とある。基準はあるのか。④例えば、老人(68歳)

一人世帯の場合、生保基準では、月(収入)10万3690円以下が該当するが、それ以下であれば減免に該当するの

か。①申請件数3件で、それぞれ担税能力が著しく欠けているとは認定されず、非該当となっています。②減免は、天災、その他の災害、失業、疾病、などで収入

伊達市のゴミ収集について

額が生活保護基準以下になり、資産活用をしても担税能力を喪失している方が対象で、他の納税者と均衡を保つようにするべきと考えます。③居住している土地、建物以外の活

用可能な資産を想定しており、一定の基準を設けず実態調査、納税相談を行い判断します。④生活保護基準以下の者について、該当させ認定すべきと考えます。

中村 正明議員

Q 合併以前から各町において、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、ガラス瓶、そして粗大ごみを分別回収し、処理組合で資源化を進めて参りました。収集品目ごとの収集回数、方法についてはバラツキがあり、合併時に調整するという話でしたが、どのような調整の話合いがなされているのか。また、粗大ごみの中には、修繕を施せば利用可能なものもあり、市民の皆さんに、低価格で再利用できるシステムを検討できないでしょうか。市民サービスの低下を招かない統一したゴミ収集のあり方について伺います。

粗大ごみの再利用については、民間引き取り業者の活用を促すとともに、リサイクルに対する市民の意識の高揚を図るため啓発に努めます。なお、資源物の再利用・再資源化については、伊達地方衛生処理組合及び構成市町の協力のものと努めて参ります。

A ごみの収集方法と回数については、合併協定書において、地域の実情を考慮し当分の間、現行どおり

今後の財政の取組みと税収、自主財源の確保について

菅野與志昭議員

Q 市の財政に関し、次の点について伺います。

①伊達市財政の現状と今年度決算の見通しについて。②10年後へ向けての財政計画はどのように進めていくのか。③信頼される透明で効率的な行政と市民への情報公開をどのように考えるのか。④市内各工業団地の現状と今後の対応について⑤自主財源の確保をどのように考えているのか。

Q 地方の行政は自立運営するべく、自主的財源の確立が求められてきております。農林業・商工業の振興、地域資源を生かした観光レクリエーションの振興、そして多様な雇用機会の創出と活力みなぎる新市づくりを実現するための地域振興と地域特性に配慮した産業の育成と活力に溢れた魅力のあるまちづくりを展開することが喫緊の課題であると思いますが、如何に自主財源を確保するべく環境整備について具体策をどのように考えているのか市長の所見を伺います。

で効率的に行政運営ができるようして参ります。④市有工業団地には、広く空きがあり

地域振興と産業の育成について

大橋 良一議員

地域職業相談室と連携を図り就業の場の確保に努めて参ります。農業の振興は、意欲と能力ある担い手の育成確保に取り組むほか、小規模農家、兼業農家、高齢者も担い手となる集落営農法人化の推進、農業生産基盤整備に努めて参ります。さらに、地域の特性に配慮し、関係機関・団体と連携し農業、商業、工業中心の活力と魅力ある市の建設に努めます。

市政を知る よい機会です 議会を傍聴 しましょう

12月定例会は、12月5日開会の予定です。

詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)

A ①地方交付税の削減が極めて厳しい現状にあると認識しています。また、本年度決算は、基金を取り崩せば黒字となりますが基金残高が減少する見込みです。②財政計画は、交付税など収入減が想定されることから、経費の削減など考慮し、新市建設実施計画や振興計画とあわせて策定します。③市民に分かりやすい予算書などを作成するなど、行政の実態を透明

A 労働者の雇用は、全体的に拡大の兆しがあり、市としても10月からハローワークが業務開始する伊達市

伊達市議会のホームページを開設しています。アクセスしてみてください。

アドレス
<http://www.city.date.fukushima.jp/>

みなさんからの 請願・陳情

9月定例会で受理した請願陳情は、請願3件、陳情3件でした。また6月定例会で受理し継続審査となっていた陳情を含め、所管の常任委員会で審査した結果、次のとおり決まりました。

採 択

請 願

- ・保原町柏町町内会地区内の道路改修に関する請願
請願者 柏町町内会長 中村 正雄 外145名
- ・市道 2192号線（120m）路面改良工事、及び畑地部分の境界側溝（70m）敷設についての請願
請願者 二井田区長 津田 儀助 外29名
- ・市道 2204号線（75m）路面舗装改良工事についての請願
請願者 二井田区長 津田 儀助 外22名

陳 情

- ・「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情
陳情者 全国労働組合総連合 議長 坂内 三夫

不採択

陳 情

- ・身体障害者療護施設の創設について
陳情者 （仮称）社会福祉法人伊達記念会
設立代表者 橋本 宥恭

継続審査

陳 情

- ・「県北都市計画地区マスタープラン」に基づく「伊達市都市計画マスタープラン」の早期策定を求める陳情
陳情者 県北地域の大型店出店とまちづくりを考える会
代表 阿部謙一郎
- ・「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」に基づく、伊達市としての「基本構想」の早期策定を求める陳情
陳情者 県北地域の大型店出店とまちづくりを考える会
代表 阿部謙一郎

編集後記

今年は、台風の大きな被害にも遭わず、豊穡の秋を迎えられるかと思っておりましたが、思わぬ低気圧の影響で中山間地域を中心に土砂流出など多大な災害を被りました。被害に遭われました皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げます。

合併後、あっという間に10か月が過ぎ、りんごや柿が色づき、野山の紅葉がことのほか美しい季節となりました。まだまだ合併効果は感じられないと思いますが、秋の実りのように少しずつ前進しているものと思います。今後、一日でも早く、合併してよかったと思われる市をつくりたいと思います。

議会広報委員会

委員長 八巻 善一
副委員長 吉田 一政
委員 齋藤 和人
委員 清野 公治
委員 佐藤 勲
委員 滝澤 福吉